

北上市告示乙第114号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道の路線の区域を次のように変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北上市都市整備部道路環境課において一般の縦覧に供する。

令和4年11月10日

北上市長 高橋敏彦

整理 番号	路線名 (路線番号)	区域変更の区間 (起 点) (終 点)	新旧の幅員及び延長 (m)			図面 番号
			幅 員		延 長	
1	市道1053015号線 (1053015)	北上市鬼柳町荒高61地先 北上市鬼柳町荒高63-2地先間	旧	2.8~2.8	46.6	1
			新	3.0~4.8	46.6	